

◎議長(菅野修一議員)

皆さん、おはようございます。

これより、令和6年6月定例会を開会いたします。
出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
13番 大類好彦議員、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
議会運営委員長の報告を求めます。星川議会運営委員長。

[議会運営委員長 星川 薫 議員 登壇]

◎議会運営委員長(星川 薫 議員)

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る5月30日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を、6月6日午前10時から市役所会議室において開催し、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今定例会の会期につきましては、タブレットに掲載しております会期日程表のとおり、本日から6月26日までの10日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(菅野修一議員)

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長から報告がありまして、会期は本日から6月26日までの10日間とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月26日までの10日間とすることに決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、会期日程表をタブレットに掲載しておりますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局長に報告させます。事務局長。

◎事務局長(菅原幸雄君)

諸般の報告をいたします。

最初に、監査委員より議長あてに、3月から5月までに執行した例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。

次に、市長から議長あてに、地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償額の決定について、専決処分報告がありました。

次に、令和6年5月20日付けで、市長から議長あてに、令和5年度各会計繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告がありました。

次に、市長より地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社第34期事業報告書及び第35期経営計画書、尾花沢市土地開発公社令和5年度決算書及び令和6年度予算書について、それぞれ提出がありましたので、ご参照願います。

最後に、3月定例会以降、本定例会までの市議会事務処理状況、並びに議員の派遣状況について、タブレットに掲載しております尾花沢市議会事務処理報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第1号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認について」から、日程第15、議第44号「人権擁護委員の推薦について」までの12案件を一括上程いたします。

これより、提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

皆さん、おはようございます。議案の上程に先立ちまして、全国市議会議長会より、感謝状を受けられました菅野修一議長、青野隆一議員に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

また、議員各位には、市政推進のため、日夜ご尽力されていることに対しまして、心から敬意を表します。

去る6月2日、元市長であられました加藤國洋様のご逝去されました。市議会議員や県議会議員を務められ、豊富な経験と卓越した識見をもって、市政発展や住民福祉の向上にご尽力を賜りました。そのご功績を讃えますとともに市民を代表して、謹んで哀悼の意を表する次第であります。

さて、国内の情勢におきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行して1年が経ちました。景気回復へ向けた動きが強まる一方、円安の進行などに伴う物価上昇や原材料価格の高騰など、景気を

下振れさせるリスクもあり、先行きは依然厳しい状況にあると感じております。

本市におきましては、市民が主役のまちづくりを本格的に進めるため、重要事業を盛り込んだ新年度がスタートしております。4月より、出産・子育て環境の充実を図るため、全ての入園児世帯の保育料の完全無償化事業や、パソコンやスマートフォンなどを活用して行政手続きができる、尾花沢市スマート申請システムの運用など、数々の新規事業を展開しております。

また、人口減少が著しい本市にとりまして、基幹産業である農業の隆盛が持続可能なまちづくりの鍵であり、4月には本市の強みを固持するために「尾花沢すいか農学校」を開校いたしました。入校生は1期生として、市内の方はもちろん、埼玉県や神奈川県、広島県などから移住された新規就農者を含め、14組16名が入校されております。また最近では、女性の就農者も多く、なかには栽培から収穫までを1人で担う女性も誕生しております。

夏スイカ生産量日本一を誇る「尾花沢すいか」の産地を未来へ守り継ぐため、また、移住から定住へとつながられるよう、就農後を含めた手厚い支援で、担い手確保に今後とも注力していく考えであります。そして、この事業が実を結び、将来、大きな成果が得られることを願っております。

8月11日には、本市で11年振りの地方巡業となる大相撲尾花沢場所が開催されます。市民の方々を対象としたチケットの先行販売が、5月5日から7日までの3日間行われ、初日は100名を超える長蛇の列ができました。近年の大相撲人気に伴い、既に一般席は完売となり、市民の皆様の関心の高さと大きな期待を感じたところであります。本市ゆかりの力士でもある大関琴櫻関を市民を挙げて応援するとともに、巡業の成功に向けて、実行委員会を中心に準備を進めてまいります。

このように、今年度においても社会の変化に柔軟に対応しつつ、市民が主役のまちづくりをさらに推進してまいりますので、議員の皆様方におかれましても何卒お力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

承第1号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4,000万円を追加し、予算の総額を155億2,086万6,000円としたものであります。

歳出につきましては、総務費の「減債基金積立金」

「公共施設整備等基金積立金」を追加したものであります。

歳入につきましては、特別交付税を追加し、予算を調製したものであります。

承第2号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算(第12号)」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億6,200万円を減額し、予算の総額を152億5,886万6,000円としたものであります。

歳出につきましては、総務費の「物価高騰対応重点支援金事業(均等割)」「物価高騰対応重点支援金事業(こども加算)」「雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金積立金」、民生費の「物価高騰対応重点支援金事業」、消防費の「消火栓新設移設負担金」、教育費の「統合小学校建設事業に係る測量設計業務委託料」「文化体育施設整備・修繕事業に係る工事請負費」などを決算見込みに合わせ減額したものであります。土木費の「道路新設改良事業(単独)」については、過疎対策事業債の同意額を踏まえ、追加したものであり、教育費の「体育施設費に係る工事請負費」については、繰越事業にて施設の環境整備を図るため、追加したものであります。

歳入につきましては、国庫支出金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」「雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援寄附金」「雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金繰入金」などについて、決算見込みに合わせ調製したものであり、市債については、各事業の決算見込みにより調製したものであります。

第2表「繰越明許費補正」につきましては、「公立保育園修繕事業」のほか4事業について、年度内の完了が困難であることから、繰越明許費を追加したものであり、「畜産所得向上支援事業」のほか6事業につきましては、繰越明許費の変更を行ったものであります。

第3表「地方債補正」については、「基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金」のほか3件について、決算見込みに合わせ限度額を変更したものであります。

承第3号「令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ10万円を減額し、予算の総額を4億3,083万2,000円としたものであります。

歳出につきましては、医業費の医薬材料費について、

決算見込みに合わせ減額したものであり、歳入につきましては、診療収入を決算見込みにより減額し、市債については、決算見込み及び同意額を踏まえ、調製したものであります。

第2表「地方債補正」につきましては、「医師確保事業」について、同意額を踏まえ、限度額を変更したものであります。

以上の3案件につきましては、専決処分を行ったところであり、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

議第39号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第1号）」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9,823万1,000円を追加し、予算の総額を144億6,823万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の「給与システム改修業務委託料」「移動市役所事業」「共創・Ma a S（マース）移動課題分析等事業」、民生費の「児童手当システム改修業務委託料」、農林水産業費の「元気な地域農業担い手育成支援事業」「農地利用効率化等支援事業」「畜産所得向上支援事業」、商工費の「持続可能な観光計画策定事業」、教育費の「地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」などを追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金の「共創・Ma a S（マース）モデル実証プロジェクト補助金」「子ども・子育て支援事業費補助金」「農地利用効率化等支援交付金」、県支出金の「元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金」「畜産所得向上支援事業費補助金」「地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業委託金」などを追加し、繰越金により、予算を調製するものであります。

議第40号「令和6年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ355万3,000円を追加し、予算の総額を20億8,939万円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の「通信運搬費」「システム改修業務委託料」などを追加し、歳入につきましては、国庫支出金の「社会保障・税番号制度システム整備費等補助金」、県支出金の「特別調整交付金分」により、予算を調製するものであります。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

承第4号「専決処分の承認について」ですが、尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について、専

決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

承第5号「専決処分の承認について」ですが、尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

承第6号「専決処分の承認について」であります。尾花沢市過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

議第41号「除雪ドーザ（14トン級）購入契約の締結について」ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。

議第42号「令和6年度尾花沢市統合小学校建設用地造成工事契約の締結について」であります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。

議第43号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」であります。尾花沢市教育委員会委員の辞職に伴い、後任委員の任命について同意を求めるため、提案するものです。

議第44号「人権擁護委員の推薦について」であります。人権擁護委員の任期満了に伴い、その後任委員の推薦を要するため、提案するものであります。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたしますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決、ご承認くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

続いて、議案の審議を行います。

日程第16、承第1号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について」から、日程第23、議第42号「令和6年度尾花沢市統合小学校建設用地造成工事契約の締結について」までの8案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、8案件の審議につ

いては、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第16、承第1号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第1号を採決いたします。本案を承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第1号を、承認することに決しました。

次に、日程第17、承第2号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

私のほうから何点が質問させていただきます。

最初に17ページの繰越明許費補正、10款教育費、2項、小学校教育費200万円から300万円に増額をされております。私3月定例会でも申し上げましたけれども、福原小学校体育館の雨漏り工事については含まれているのかどうかお伺いをいたします。

29ページから30ページ、21款5項3目、地域公共交通確保維持改善事業費補助金269万4,000円、33ページから34ページ、2款1項7目、移動市役所実証事業業務委託料300万円。同じ目で、システム改修業務委託料334万円。41ページから42ページ、9款1項3目、消火栓新設移設負担金449万6,000円、いずれも減額補正となっております。その理由についてお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

私のほうから17ページに記載ございます、繰越明許費の変更、10款教育費の学校施設修繕事業費100万円の増額についてでございます。青野議員からは、かねてより福原小学校の雨漏りについてご指摘ございました。その後、現場の先生方と協議をさせていただきまして、すぐ対応させていただいたところでありまして、

以上です。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

地域公共交通確保維持改善事業費補助金、こちらのほうの減額ですが、路線バスから「おぼくる」にした際その補助金のほうですけれども、そちらの実績額に併せての減額となります。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

移動市役所の実証実験の減額についてであります。今般、移動市役所の事業については、国の補助事業に該当しております。その事業についての組み換えというふうな形で行わせてもらったところでありまして。先般、全協の資料のほうでも、その組み換えのほうについて説明させていただきましたところありますけれども、事業採択に伴う組み換えになります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤優君）

9款1項3目、消防施設費、消火栓の移設金ですけれども、消火栓の設置箇所、7ヵ所分で354万3,100円となりましたので、441万6,000円を減額させていただいたものです。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

減額の理由については承知をいたしました。福原小学校の雨漏り工事については完了したと。雨漏りは解消したという、工事が終わったという解釈でよろしいのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

業者さんからも、きちんと見ていただきまして、コーキングを行えば、雨漏りはある程度止まるだろうということで、最善の策を講じたつもりでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

夏場の雨漏りはないんですが、冬期間、おそらく私は雪の吹きさらしの状態が、おそらくあの館内に入って、それが溶けて、雪が雨漏りになるんじゃないかな

というふうに、私は思っておりました。相当ひどいです。あの2階も、一昨年、前からあったんですけども、2階の観覧席に最初落ちてたんですが、それがさらに体育館の下のほうまで、去年の場合は流れておりました。凍結しまして、非常に危険です。今回答によりますと、おそらくモルタルとかなんかで、こう注入すれば直るといふ、まあ予測だろうと思うんですが、今年のやっぱり冬場にかけて、さらに検証していただきながら、私はしっかりと対策をしていただきたい。小中学校につきましても、来年、再来年と閉校を迎えるということになります。いろんなほかの小中学校におきましても、やはりそういった状況、雨漏りだけではなくて、やはり修繕を必要とする箇所があるとすれば、まあ今回300万円の増額補正でありますので、いろんな手を打っていただけるかと思うんですけども、やはり残された期間、子どもたちは、その自分の母校で学習をし、そしてそこで授業を受けるということになりますので、やはり、必要な工事がありましたら、その対応をぜひ私は取っていただきたいと思っておりますけれども、教育長のご見解をお伺いします。

◎議長(菅野修一議員)

教育長。

◎教育長(村松真君)

青野議員の言うとおりでと思います。今後ともですね、最後まで残りました校舎につきましても補修し、対応していきたいというふうに思います。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第2号を採決いたします。本案を承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第2号を、承認することに決しました。

次に、日程第18、承第3号「令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第3号を採決いたします。本案を承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第3号を、承認することに決しました。

次に、日程第19、承第4号「令和5年度尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第4号を採決いたします。本案を承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第4号を、承認することに決しました。

次に、日程第20、承第5号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第5号を採決いたします。本案を承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第5号を、承認することに決しました。

次に、日程第21、承第6号「尾花沢市過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第6号を採決いたします。本案を承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第6号を、承認することに決しました。

次に、日程第22、議第41号「除雪ドーザ（14トン級）購入契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第41号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第41号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第23、議第42号「令和6年度尾花沢市統合小学校建設用地造成工事契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

それでは私のほうから2点お伺いいたします。今回の造成工事がスタートするということが、令和9年度統合小学校の開校に向けて、いよいよ工事が始まったということでございます。しかしながら、市民の皆さんが最も心配している、その学校建設の全体工事費、あるいは用地の取得、放課後児童クラブの設置、これらについて、未だまだ不透明な部分が残されたままこの工事がスタートするということになりました。私はこういったことについて、本来であれば造成工事を行う前に明示をし、あるいは解決をすべき課題だなというふうに思っております。こうした点について、現在の進捗状況とともに、造成工事完了までの間に、どのような対応をされるのかについてお伺いいたします。

2点目は、先日の山形新聞でございますけれども、

モンテディオ山形の新スタジアムについて、事業費は120億円の見込みから、人件費や資材高騰の影響で、さらに数十億円増加するとともに、建設業の人出不足の影響から、完成予定が当初より半年から1年遅れる見通しとの報道がございました。このたびの造成工事については、工期は11月29日となっております。またその後の建設工事は外構工事も含めて、令和9年への、そうした影響というものはないという認識でよろしいのかどうか。2点お伺いをいたします。

◎議長（菅野修一議員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸栄樹君）

事業の進捗及び当面の対応についてのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

事業の進捗につきましては、やはり土地の購入者との調整が整わなければ、今回の用地造成工事の議案の提出には至らないということでもありますので、今回用地につきましては、計画を進めるに足りる用地の取得が完了しているというふうにまずご認識をいただきたいというふうに思っております。

今後の対応なんですけれども、今回、建設工事や用地造成工事を進めるにあたり、特に近隣の住民の方には大変ご迷惑をおかけするのではないかなということもございまして、明日の夜に近隣住民の方を対象として、工事の説明会をさせていただき、なるべくご迷惑のかからないような工事の進捗を考えております。今年度、建設工事もそうなんですけれども、設計のほうも完了させ、来年度事業採択を目指して建築工事の申請の段取りをさせていただこうかなというのが、今年度の動きでございます。

あともう1つでございます。建設工事の工期及び建設事業費に対する今の世の中の影響の具合はどうだというふうに受け取ってございますけれども、これはあの大きな影響を受けているなというふうにもまず認識をさせていただきます。議会の皆さんには45億円の総事業費ということで、かねてご説明をさせていただいておりますけれども、その後もやはり物価高騰が、上昇が続いているということもございまして、そのことも踏まえまして、今事業費のほうの積算のほうに今後移らせていただく。前の全員協議会の時にもお話をさせていただきましたけれども、9月に市民を対象とした事業説明会を開催する際には、しっかりと事業費のほうを明示していきたい。また、前倒しで事業費の積算が完了したのであれば、前倒しで対応するというのも想定してございますので、まずは9月の住民説明会、こ

ちらのほうを当面の目標として今現在、鋭意設計のほうを進めているところでございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

ただ今、ご答弁いただきましたけれども、本当に教育委員会の皆さん方におかれましては、非常に少ない人数で学校建設に、さまざまな課題についてご努力をされているということで、私からも感謝を申し上げます。しかしながら、やはりこれからこの尾花沢の統合については、おそらく最初で最後の、1校統合ですから、そういう大変な事業であるということで認識に立って、やはり市民の皆様、あるいは生徒の皆様、児童の皆様方が安心して通える学校づくりを私は目指していただきたいというふうに心から思っております。今ご答弁いただきましたけれども、用地についても、必要な用地の確保ができたということでもあります。私はやはり全員からご承認をいただいて開校すべきだということは、その努力をやはりこれからも続けていただいて、できましたら用地造成完了までにはそういった方向に努力していただきたいなというふうに思っております。

放課後児童クラブについてはご答弁ありませんでしたけれども、これについても地域やあるいは保護者の皆さんとの話し合いを重ねながら、本当にその学校建設と一緒に交流棟で良いのかどうか。やはりそれについても早急な話し合いをお願いしたいというふうに思っております。

1番の課題はやはり、私はあの建設工事費、モンテディオの今の報道についてちょっと見ながら思ったんですが、この工事については来年度からの着工だそうでございます。やはり今、2024問題、いわゆる輸送業だけじゃなくて、いわゆる建設業の皆さん方も大変人数が減っていると、これも山新の社説のほうでも言われておりました。非常にやっぱり、これは全国的な課題にもなっているようでございます。そうした中、やっぱり大事なことは市民のご理解をいただく、そのためにはこの学校建設に一体いくらお金がかかるのかという、いわゆるそこを8月ごろには明示をするという話ではございますけれども、やはりその根底があつてこそ市民の理解は私は得られるものだというふうに思っております。

併せて毒沢のごみ処理場の問題、あるいは北村山公立の問題、大きな事業を3つ抱えながら、この尾花沢の財政をやりくりをしていくというふうなことになる

うと思っておりますけれども、その大きな事業が重なることによって、市民生活への影響がどう出てくるのかどうか。やはり心配される声が聞かれております。これもかねてから申し上げておりましたけれども、やっぱり尾花沢市としてのそういった大きな財政を、これから主導し、そしてまた後年度負担をどう抱えるのか、そういったことについて中長期的な財政計画というものを私はしっかりと議会のみならず、市民の皆様にも提示をして、そしてご議論いただいて、納得をしていただいて、そしてより良い学校建設になるものだというふうに認識をしております。この点について、財政課長及び市長のご所見をお伺いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

学校建設につきましては、学校建設につきましてはというよりも、学校建設も含めてですね、それぞれ適時適切に事業を進めてきたわけでありまして。特に学校建設につきましては、先ほど課長のほうからもお話もありましたとおり、当初予定というものはきちんとお示しして、金額も含めてですね、やってきたということで、いわゆる短期間に慌ただしく何か計画を作ったわけではありません。10年というような、約10年というような期間をかけて、そしてその都度市民の方々にもお知らせして、そしてできるだけ良いものをと。子どもさん方にしっかりした教育を提供できるようにという思いでやってきておるわけです。その中で今般、さまざまな状況変化というものが出てきた、それをしっかりあらためて見直しをし、そして必要な財源を、どれだけ必要なかというようなところを現在精査しているというふうなことで、今後その金額が確定した段階で正確な数字を市民の方々にお示しをしたいというふうにしていただいております。

一方、ごみ処理施設、そして公立病院、それぞれの事業も、きちんとした期間を経、そして必要なところで審議をし、予定の財源もこのぐらいだというふうなことで進めてきた。やっぱりこれも同じように状況の変化が出てきたことで、財源については少し増えてくるというふうなことであります。

したがいまして、適時適切に時期を見て、しっかり計画を進めてきていると。その中で我々が今試算している中で、先にお示ししたような内容の財政計画の中で、市民の方々には、少なくとも今の市民の方々に差し上げているサービスが低下するようなことのないようにということで、しっかり計画を進めているところ

であります。

いずれにせよ金額が精緻なところがしっかり固まった時点で、またあらためてお示しをしたいと、そんなことで、もうしばらくお待ちいただければというふうに思います。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員に申し上げます。ただ今の発言は議題の範囲を逸脱していると認められますので、会議規則第55条第2項により、注意をいたします。質疑を中止するか、内容を変えてもらえるようにお願いします。青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

今議長のほうから、ご指摘をいただきましたけれども、私は造成工事、そして建設工事、そして令和9年の開校という、1つの一連の流れの中で、今回締結ということの議題でありますので、その締結から工期も含めた質問をさせていただきました。やはりこの関連性というものは、造成工事のみならず、やっぱり完成をするまでの学校建設のあり方そのものが、1つの私は流れの中で質問させていただいたつもりであります。議長の見解について、私は納得をちょっとできる状況ではありませんけれども、ただ、今申しあげましたように、今後やはり市民の皆さんにご理解いただくような、その造成工事をおして、その期間中も含めて、あらためて統合小学校の建設について、ご理解いただけるようなご努力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

◎議長(菅野修一議員)

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第42号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第42号は、原案のとおり決しました。

次に、請願の上程及び付託であります。

日程第24、令和6年請願第1号「健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書提出に関する請願」及び、日程第25、令和6年請願第2号「パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘の即時停戦への働きかけを政

府等に求める意見書の提出に関する請願」、この2案件を上程いたします。

ただ今、上程いたしました請願2件につきましては、タブレットに掲載しております、請願・陳情文書表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午前10時57分